

く、それに基づいた予算内容に反対する理由はない。

介護保険事業特別会計予算は、その基金を第10期までの長期的な視点で保険料の上昇抑制のために活用する基本方針に基づき策定されたものであり、反対する理由はない。

請願については、市民福祉常任委員会の審査結果を支持する。

予算の執行に当たっては、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響などによる社会的弱者に対する生活支援や事業支援に尽力し、市民の生活を守るという行政の最も重要な役割を果たすことを心からお願したい。

討論 03 清風クラブ

- 議第1号 令和4年度三條市一般会計予算
- 議第3号 令和4年度三條市後期高齢者医療特別会計予算
- 議第4号 令和4年度三條市介護保険事業特別会計予算

特命は特別命令のことであるが、誰が命令をし誰が命令を受けたのか。

命令するもされるも理事者トップである。

「適正であれば契約できる」とのことだが、相手の信用調査もせず相手が適正と判断したのか。

「積算根拠」を聞かせてほしい。積算は相手がすることである。

契約書内になぜ「再委託禁止」条項を入れたのか。

三條市の道路行政について

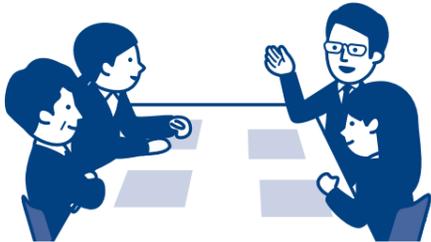
国道403号北バイパスの県道塚野目代官島線から信濃川下流橋新設までの延伸は、市内の慢性的な交通渋滞の解消と県央基幹病院へのスムーズな搬送につながる三條市の将来を決める大切な事業である。今後は三條市が同盟会の中心となり進めていく必要があると思うがどうか。

交通渋滞の抜本的対策である国道403号北バイパスの延伸、短期で

令和4年度の市の当初予算は、市民の負託を受けた若き滝沢市長が、三條市の将来を見据えつつ、健全財政を堅持しながら直面する課題をどう解決すべきか、また、どう挑戦すべきかということを思い描き、それらを具現化するための施策が数値となって表れているものである。また、滝沢市長は令和4年度施政方針の中で、6つの重点施策を掲げ「選びたくなるまち三條」を実現すべく、市民の皆様の幸せに正面から向き合っていくと述べられており、それら方針に大いに賛同するものである。

議第1号、議第3号および議第4号について日本共産党議員団から反対討論がなされたが、いずれも以上のことから賛成すべきものである。

三條市の未来のため、積極的な施策展開を行っていくことをお願いし、賛成討論とする。



効果を得られる交差点改良の早期整備に向け、責任を持ち要望していく。

都市計画道路田島曲淵線の完成はいつか。都市計画図では新保裏館線は国道403号、国道289号バイパスと合流し信濃川下流橋へと描かれている。令和5年度には国道403号北バイパスが県道塚野目代官島線まで開通する。新保裏館線も遅れることなく整備する必要があるがどうか。

田島曲淵線は早期事業完了を目指し進めているが、用地交渉の段階であり現時点で開通時期を見通すことは困難である。新保裏館線は国道403号北バイパスの整備動向を注視し事業化を検討する。

市道は全市域で穴・ひび割れがあるなど状況は悪い。市民満足度調査では道路環境がいかに重要であるかが分かると思うがどうか。

限られた予算の中で十分にお応えできていない。丁寧なニーズ把握に努めたい。



三條市都市計画図

ダイジェスト! 一般質問 & A

3月定例会 一般質問ダイジェスト!

まちづくりについて

現行都市計画マスタープラン策定から、かなりの年数が経過し、社会情勢も変わった。まちの現状を調査し見直すときは見直す時期に来ているのではないか。

道路環境の現状など適宜検証することは大切である。そのための基礎調査を実施する。



都市計画道路新保裏館線（市役所前）

市長の政治姿勢について

過去数回の本会議における同じ事案に対する質問に対して、同じ答弁を繰り返されていたが、市長はその事案に対して一言も発言されていないが、市長は事前打ち合わせ時に担当者の説明に納得されているのか、それとも納得されていないから、今まで自ら積極的に答弁されなかったのか、市長の真意を伺う。

議会における答弁については、私を含め理事者、関係部課長による事前の勉強会、打ち合わせにおいて私自身が納得するまで確認して、答弁の内容を決定しており、併せて、質問の趣旨や内容、これまでの経緯などを踏まえて答弁者を誰にするのかを決定している。そして重要施策の方向性や方針等に対する質問については私自身が答弁している。

厚生連三條総合病院の閉院について

1月に行われた市長と新潟厚生連理事長との会談で、県央基幹病院の開院と同時に三條総合病院を閉院する方針転換は了承する意向であると聞いている。その際4項目の申し入れを行ったとあるが内容はどうか。

県央基幹病院の開院に影響を及ぼ

学校現場におけるフッ化物洗口について

学校現場で児童に実施しているフッ化物洗口は、コロナ禍の中、具休の作業として安全なのか。

実施に当たって担当が立ち会っている。感染症対策も徹底している。水飲み場は基本的に使用しない。

「ヘルス・トラディショナルツアール」について

費用対効果、地方創生推進の成果について。

成果、効果はあったものと捉えている。

「サンクコスト(埋没費用)」と考えられないか。

そうは考えない。

「二者随意契約」について。

予定価格が低額なときに活用できるが、この案件は特別である。

この案件は「特命二者随意契約」と位置付けられるのか。

「特命二者随意契約」という契約方式を私は存じ上げない。

さないように4点申し入れを行った。

1点目、総合病院の患者にこの方針をしっかりと伝えること。

2点目、市民に方針変更に伴い、地域の医療体制は変わらないことをしっかりと伝えること。

3点目、外来患者の受け入れ先の医療機関に対し、受け入れの説明とお願いをすること。

4点目、医師・看護師・スタッフに対し、県央基幹病院への転籍に支障がないよう丁寧な説明をすること。

高齢であり介護が必要な患者もいる。移動の困難さは当事者だけでなく交通渋滞や事故の原因になる。移動の支援をどのように考えるか。

人工透析患者の移動支援の必要性や、公共交通の在り方を含め検討していきたい。



厚生連三條総合病院